

郵便切手一覧表（東京簡易裁判所）

裁判等を申し立てる際に、当事者の呼出しなどに使用するための郵便切手を納めていただく必要があります。納めていただく郵便切手の額及び内訳は、次のとおりです。これは、東京簡易裁判所の取扱いであり、納めていただく郵便切手の額及び内訳は、裁判所によって異なりますので、申立てをされる裁判所へお問合せください。

手続進行後、郵便切手が不足する場合は追加納付を求めることがあります。また、手続終了後、未使用の郵便切手がある場合は返還します。

	通常訴訟 少額訴訟		控訴 (一審簡裁)		抗告 (原審簡裁)		調 停				訴え提起前の 和解		公示催告		支払督促		意思表示の公 示送達	
	一 般		特 定 調 停															
切手合計	5830円		4800円		2600円		2800円		432円		690円		2362円		1350円		1148円	
内 訳	500円	8枚	500円	8枚	500円	4枚	500円	2枚			500円	1枚	500円	2枚	500円	2枚	500円	2枚
	100円	8枚	100円	4枚	100円	3枚	100円	12枚					350円	2枚	100円	3枚		
	84円	5枚	84円	2枚	84円	2枚	84円	5枚	84円	4枚			120円	3枚				
	50円	5枚	50円	2枚			50円	1枚			50円	2枚	94円	1枚			50円	2枚
	20円	10枚	20円	3枚	20円	3枚					20円	3枚	84円	2枚				
	10円	10枚	10円	5枚	10円	6枚	10円	12枚	10円	9枚	10円	3枚	10円	4枚	10円	5枚	10円	4枚
	5円	8枚																
	2円	10枚	2円	6枚	2円	4枚	2円	5枚	2円	3枚							2円	4枚
			1円	10枚	1円	4枚												
備 考	ただし、当事者 1名増すごとに 2378円分追加		ただし、当事者 1名増すごとに 2388円分追加		ただし、当事者 1名増すごとに 2600円分追加		ただし、当事者 1名増すごとに 1288円分追加		ただし、当事者 1名増すごとに 432円分追加		和解調書正本の 双方への特別送達 が必要な場合は 2408円分追加				ただし、当事者 1名増すごとに 1230円分追加			
	内訳 500円 4枚 100円 2枚 84円 2枚 5円 2枚		内訳 500円 4枚 100円 2枚 84円 2枚 10円 2枚 ただし、控訴人が 複数であっても、共 通の代理人がいる 場合は、加える必要 はありません。		内訳は上と同じ ただし、抗告人が 複数であっても、共 通する代理人がい る場合は、加える必 要はありません。		内訳 500円 1枚 100円 6枚 84円 2枚 10円 2枚		内訳は上と同じ		内訳 500円 4枚 100円 2枚 94円 2枚 10円 2枚		内訳 500円 2枚 100円 2枚 10円 3枚 ※ なお、官製はが きを債務者数分用 意し、宛名に債権者 の住所、氏名を記 入してください。					